平成29年第8回天塩町農業委員会総会議事録

招集年月日	平成 2 9	年12月27日	日 (水)			
招集場所	天塩町役場 3階委員会室					
	開会	平成29年12月27日(水) 午前10日				時30分
開閉日時	議長	会長 宍戸 栄一				
及び宣告	閉 会	平成29年12月27日(水) 午前10			時40分	
	議長	会長 宍戸	栄一			
	議席番号	氏		名		出欠別
	1	谷	村	敏	彦	\circ
応召招集委員	2	佐	藤	博	幸	\circ
及び出席委員	3	臺	川	幸	引入	0
並びに欠席委	4	満	保		豊	\circ
員	5	伊	藤	淳		0
	6	湯	澤	甸纹	孝	0
出席 10名	7	Щ	下	雅	博	0
欠席	8	奥	Щ		稔	•
	9	高	橋		博	0
(凡例)	1 0	安	ЛП	禾口	範	0
○出席	1 1	実	戸	栄		0
● 欠席						
議事録署名委員		議席番号	9番	髙 橋	一博	
			1番	谷 村	敏 彦	
職務のため議	銭場に出席					
した者の職氏名		事務局長		青 野	朋之	
		総務係長		井上	到	
		総務係主査		藤原	諒	

平成29年度第8回天塩町農業委員会総会

議長

ただ今の出席委員は10名であります。

定数に達しておりますので、ただいまから平成 29 年度第 8 回天塩町農業委員 会総会を開催します。

議長

これから本日の会議を開きます。

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第 15 条第 2 項の規定により、議長において、9 番 髙橋 一博君、1 番 谷村 敏彦君を指名します。

次に、会期決定の件を議題といたします。本総会の会期は本日一日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

全 員

異議なし。

議長

異議なしと認めます。

従って、本総会の会期は本日一日間と決定しました。

議長

それでは議事に入りたいと思います。

議長

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 整理番号8の使用貸借権の設定の案件につきまして、事務局より内容の説明を 求めます。

事務局

ただいま議題となりました議案第 1 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について」ご説明申しあげます。

総括表に基づき説明申し上げます。2ページをご覧ください。

整理番号8番につきましては、

の経営移譲年金受給のため

氏

に使用貸借権の設定をするものです。

位置につきましては、3ページから4ページをご覧ください。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご許可賜りますよう、お願い申し上げます。

議長

ただいま、事務局より説明のありました使用貸借権の設定についての質疑を行います。

全 員

ありません。

議長

質問なしと認めます。

議長

質問なしと認めます。お諮りいたします。本案は原案のとおり許可することに ご異議ありませんか。

全 員

異議なし。

議長

異議なしと認めます。本件は原案のとおり許可されました。

議長

次に「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による計画書の決定について」 を議題とします。

整理番号 9-1 の所有権移転の案件につきまして、事務局より内容の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による計画書の決定について」につきまして内容をご説明申しあげます。

所有権移転の案件につきまして総括表に基づき説明申し上げます。

6ページをご覧ください。

整理番号 9-1 についてでありますが、 から に所有権移転をするものです。

この件につきましては、昨年の第 4 回農業委員会総会で決定を受けておりましたが、申請地番のうち収用された土地が含まれていたことが判明したため、当該利用集積計画を錯誤無効とし、再度利用集積の提出があったものです。

位置につきましては、7ページ、8ページをご覧ください。

条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議長

ただいま、事務局より説明のありました所有権移転の質疑を行います。

全 員

ありません。

議長

質問なしと認めます。

議長

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 異議なし。

全 員 議 長

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。

議長

次に、整理番号 10-1 から 10-3 の利用権設定の案件について、事務局より内容の説明を求めます。

事務局

それでは、利用権設定の案件につきまして総括表に基づき説明申し上げます。 はじめにオヌプナイ地区について説明いたします。

9ページをご覧ください。

整理番号 10-1 についてでありますが、 から に賃貸借件の設 定をするものです。

位置につきましては、10ページ、11ページをご覧ください。

条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。本件は再設定の案件になります。

次に、サラキシ地区について説明いたします。

整理番号 10·2 についてでありますが、 から に賃貸借件の設 定をするものです。

これにつきましては、 の経営移譲年金受給のため、 が契約していた賃貸借を解約し、 に設定をするものです。

位置につきましては、12ページ、13ページをご覧ください。

条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

次に、整理番号 10-3 についてでありますが、 から に賃貸借件の設定をするものです。これは整理番号 10-2 と同様の事由によるものです。 位置につきましては、12 ページ、14 ページをご覧ください。

条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、 お願い申し上げます。

議長

ただいま、事務局より説明のありました整理番号 10-1 から 10-3 の利用権設 定の質疑を行います。

谷村委員

整理番号 10-1 については、再設定の案件と言うことで、10-2、10-3 について も再設定ということでよろしいんですか。

事務局

経営者が変わりますので新規案件になります。

谷村委員

分かりました。

満保委員

10-1 なんですが、単価安いんですが、間違いじゃないよね。

事務局

間違いないです。

満保委員

分かりました。

議 長 他にありませんか。

全員ありません。

議長お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全員異議なし。

議長異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決定されました。

議 長 以上で本総会に付された案件はすべて終了しました。 お諮りします。これにて、本日の会議を閉会いたしたいと思いますが、これ

にご異議ありませんか。

全員異議なし。

議長異議なしと認めます。

以上をもちまして平成29年度第8回天塩町農業委員会総会を閉会といたします。

平成29年12月27日

署名委員

(1番) 髙橋 一博 印

(9番) 谷村 敏彦 印